

かからない  
うつさない

# 新型コロナウイルス感染症拡大 防止のためにご協力をお願いします

新型コロナウイルス感染症は、無症状や軽症の人であっても、他の人に感染を広げる例があります。新型コロナウイルス感染症の対策には、感染を防ぐだけでなく、周囲に感染を拡大させないことが大切です。県民の皆さん一人一人が日常生活の中で下記にあげた「新しい生活様式」を心掛けてください。

## 「新しい生活様式」を チェック

- 小まめに手洗い・手指の消毒
- 「3密」の回避(密集・密接・密閉)
- せきエチケットの徹底
- 小まめに換気
- 身体的距離の確保
- 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱または風邪の症状がある場合は無理せず自宅で療養



## 一人一人の基本的感染対策

- 人との間隔は、できるだけ2m(最低1m)空ける
- 遊びに行く際は屋内より屋外を選ぶ
- 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける
- 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状がなくてもマスクを着用
- 家に帰ったらまず手や顔を洗う。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる
- 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う(手指消毒薬の使用も可)

※高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする

## 感染症の症状を確認・相談

下記のいずれかに該当する場合には、すぐにご相談ください！

チェック

### 相談・受診の目安をチェック (5月28日時点)

- 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(けん怠感)、高熱などの強い症状のいずれかがある場合
- 重症化しやすい人(※)で、発熱やせきなどの比較的軽い風邪の症状がある場合  
※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)などの基礎疾患がある人や透析を受けている人、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている人
- 発熱やせきなど比較的軽い風邪の症状が続く場合

### 県新型コロナウイルス 感染症コールセンター

【午前9時～午後9時】

☎ 0570-082-820

※上記の時間以外は受診相談

☎ 027-223-1111へ

※前橋市、高崎市を除く、県内統一の相談窓口です

### 前橋市、高崎市に在住の人は下記の保健所に相談ください

#### 前橋市保健所

【午前8時30分～午後9時】

☎ 027-220-1151

【上記以外の時間で緊急の場合】

☎ 027-224-1111

#### 高崎市保健所

受診相談【月～金曜日 午前8時30分～午後9時】

☎ 027-381-6112

受診相談【上記以外の時間で緊急の場合】

☎ 027-381-6123

一般相談【月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分】

☎ 027-381-6113、027-381-6114

※ファクスでの相談は、県庁保健予防課(☎ 027-223-7950)で受け付けています

※ここに示す情報は5月28日現在のものです。新型コロナウイルスに関する情報は状況により変わることがありますので、今後も県・市町村の広報紙・ホームページやテレビ、新聞などの情報に注意してください